

## 広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画(第2次)素案 意見募集の結果について

### 1 市民意見の募集方法等

#### (1) 募集期間

平成29年(2017年)2月27日(月)から平成29年(2017年)3月17日(金)まで

#### (2) 募集方法

「市民と市政」に市民意見募集の掲載を行うとともに、市のホームページに全文を掲載

また、精神保健福祉課、精神保健福祉センター、各区保健福祉課、公文書館において全文を配布

### 2 募集結果

#### (1) 提出者数 29人

#### (2) 意見件数 41件(1人で複数意見の提出があったため)

#### (3) 意見の内訳及び対応

(単位:件)

区分	対応				計
	意見の趣旨を計画に反映(修正・追加)させるもの	計画の修正は行わないが、今後の取組にあたって参考とするもの	意見の趣旨がすでに計画に盛り込まれているなど、計画の修正は行わないもの	その他	
計画全体に関するもの	—	2	—	1	3
第1章 第2次計画の策定について	—	3	—	—	3
第2章 本市における自殺(自死)の現状と計画策定にあたっての基本的な課題	—	1	3	—	4
第3章 第1次計画の振り返りと課題	—	—	—	—	—
第4章 計画の概要と目標	—	2	1	—	3
第5章 重点取組施策	3	19	—	—	22
第6章 具体的な施策展開	—	6	—	—	6
第7章 計画の推進	—	—	—	—	—
計	3	33	4	1	41

#### (4) 主な意見の内容

(単位:件)

ゲートキーパーに関する意見	7
いのちの電話に関する意見	5
自殺(自死)に至るプロセス調査に関する意見	4
自殺と自死の併記に関する意見	3
自殺(自死)対策推進センターに関する意見	2
全国の事例紹介に関する意見	2
計画の目標設定に関する意見	2
過重労働に関する意見	2
自死遺族等支援に関する意見	2
その他	12
計	41

### 3 意見の概要と意見に対する本市の考え方

#### (1) 意見の趣旨を計画に反映（修正・追加）させるもの

意見の概要		本市の考え方
第5章 重点取組施策		
1	自殺(自死)対策に特化した部門を設置するとあるが、具体的にはどのようなものか。イメージ図などで示してもらえれば、市民には分かりやすいと思う。	ご意見を踏まえ、第5章3の重点取組施策7に広島市自殺(自死)対策推進センター（仮称）のイメージ図を追加します。
2	自殺対策センターというのがよく分からない。何人体制でどこにできて、どのような業務を行うのか分からない。組織図みたいなもので示してほしい。	
3	全体的に文字が多すぎる。一般市民にも分かるように、もう少しわかりやすい図や絵、写真をもっと多用するなど、ビジュアルで示してもらいたい。お年寄りや子供でもわかるように。計画自体は、グラフとかの統計データの根拠を示され、よく現状分析されており、いいと思う。	

#### (2) 計画の修正は行わないが、今後の取組にあたって参考とするもの

意見の概要		本市の考え方
計画全体に関すること		
4	自殺対策で成功した事例みたいなものを計画の中にコラムとして入れて欲しい。全国で調べてみるといい事例がたくさんあるはず。	平成28年(2016年)4月1日に改正された自殺対策基本法において、市町村は地域の実情を勘案して、当該区域内における自殺(自死)対策の推進を踏まえた計画を定めるものとされています。このため、他都市の先進的な取組に関する情報の収集に引き続き努めるとともに、本市の実情に応じた実態把握と調査研究・検証のための体制を構築していきたいと考えています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
5	計画そのものはいいが、具体性に欠ける。自殺が減った取組の全国事例など具体的な取組事業が5～6個掲載されておれば市民には分かりやすかった。	
第1章 第2次計画の策定について		
6	自殺と自死の併記とされたこと、大変ありがたく思っている。将来的には自殺からすべて自死に言い換えていただきたいと思っている。	第1章4「第2次計画における『自殺』と『自死』の併記の考え方について」に記載しており、本市としては、「自死」という表記は、自殺に対する偏見や差別をなくし、本人の尊厳を守るとともに、遺族の心情に配慮できるものであると考えていますが、市民への定着状況を踏まえ、当面は、「自殺」と「自死」を併記することにしたと考えています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
7	行政の使う言葉としては、自殺よりも自死の方がいいと思う。確か島根県がすべて自死に統一していると思う。	
8	今回の市の取組で、自殺を自死にさせていただいたのは、自死遺族にとって救いである。	

意見の概要	本市の考え方
第2章 本市における自殺(自死)の現状と計画策定にあたっての基本的な課題	
<p>9 広島は全国的に見ても自殺者数は少ない市であるにも関わらず、なぜか平成26年だけワースト3に入っている。これの分析はされたのか。もし、分析されているのであれば、計画の中で示してほしかった。直感的に平成26年8月に起きた広島土砂災害の影響があるのではないかと思うがどうか。</p>	<p>平成26年(2014年)8月に広島市で土砂災害が発生した際には、翌月の9月から11月にかけての広島市の自殺者数は、平成25年(2013年)の同月比と比べて約2倍に増加していますが、被災地域の安佐南区、安佐北区での自殺者数が特に増加したという地域的な偏りはみられなかったため、自殺者数の増加には土砂災害が影響した可能性があるものの、原因の解明までには至っていません。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。更なる自殺(自死)の実態把握・分析に努めてまいります。</p>
第4章 計画の概要と目標	
<p>10 自殺死亡率を13.0以下、20%も今より落とすというのは無理があるのではないか。もう少し、現実的な目標にしてはどうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、困難な目標ではありますが、自殺者数が急増した平成10年(1998年)以前の平成8年(1996年)では、本市の自殺死亡率が13.2であることから、目標の達成は不可能ではないと考えています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。更なる効果的な自殺(自死)対策の推進に努めてまいります。</p>
<p>11 若年層と高齢者層の目標設定は書いてあるが、中高年層の目標設定だけがないのはおかしいのではないか。いくら減少しているとはいえ、中高年層の自殺はリストラや倒産などでいまだ多いはず。</p>	<p>個別目標につきましては、本市が抱える現状と課題に応じた指標に基づき設定したものです。ご指摘のとおり、中高年層の自殺者数は減少しているとはいえ、依然として多くの方が自殺(自死)により亡くなられており、引き続き中高年層を対象とした自殺(自死)対策にも積極的に取り組んでまいります。</p>

意見の概要	本市の考え方
<b>第5章 重点取組施策</b>	
12 自死の原因を探るには、故人には聞けないので、遺族から聞き取るしかない。亡くなった故人の死を無駄にしないためにも、これから少しでも自死が減るような対策を立てるためにも原因調査はしていただきたい。原因が解明できなければ、いつまでたっても有効な手立ては打てない。	これまでの計画の策定や検証にあたっては、主に個人を特定することのできない統計情報に基づき分析等を行っていましたが、具体的な自殺(自死)に至るまでのプロセス等を踏まえた分析までは行えていませんでした。
13 自殺に至るプロセス調査を行うようであるが、本当に自殺にはプロセスがある。まずは、最初のきっかけに気づくことが大事である。私は、その変化に気づけなかった。その知識がなかった。そういう意味では気づきが行えるゲートキーパーの役割は大きいと思う。市にはまず、プロセス調査を行い、プロセスの節目節目で本人の変化に気づくことのできるゲートキーパーの育成を本格的にやっていただきたい。	このため、第5章3の重点取組施策1に記載しているとおり、今後は、民間団体等の協力を得ながら、個々の自殺(自死)に至るプロセスに係る調査手法を検討していきたいと考えています。 具体的な内容につきましては、これから検討していくものであるため、現時点でお示しできませんが、ご理解をお願いいたします。
14 自殺のプロセス調査とは何か。自殺にプロセスがあるのなら市民にもわかるよう図で示してほしい。	いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。
15 自殺(自死)に至るプロセス調査というのがあるが、自殺のプロセスとはなにか。自殺にはプロセスがあるということか。プロセスのイメージ図を示していただければ市民にはわかりやすいと思う。	
16 ゲートキーパーという言葉は初めて聞いた。ゲートキーパーを市民にしっかりPRして、市民全員に知らせて欲しい。一般企業での研修や小・中・高校での授業の中にも取り入れてみてはどうか。	これまでのゲートキーパー養成研修は、保健センターの職員など、うつ病・自殺(自死)に関する相談を受ける機会のある関係者に対して実施していました。
17 ゲートキーパーというのは初めて見た。市民にしっかり周知して、広げて欲しい。各職場での研修や学校での授業にも取り入れてみてはどうか。	第5章3の重点取組施策2に記載しているとおり、今後は、広く市民にゲートキーパーの役割等について啓発を行うとともに、ゲートキーパーとしての養成を行うことについても検討を行うことにしています。
18 認知症サポーターのオレンジリングやあいサポーターのハートマークと同様、一目でゲートキーパーとわかるキャラクターマークやイメージカラーをつくって欲しい。そして、もっとゲートキーパーを普及させて欲しい。	いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。
19 ゲートキーパーになりたいのだが、どうすればよいか。市が計画を策定中とのことだが、このゲートキーパーという言葉をもっと市民に広報して欲しい。	
20 ゲートキーパーの育成は大変いいことだと思う。市民に浸透させてほしい。	
21 昨年末に広島市の若い職員が自殺したとの報道を見た。自分のところの職員も守れないのに、広島市民は絶対に守れない。計画の中で自殺予防のためのゲートキーパーを養成する研修を行うようであるが、その研修は市の職員全員に受けさせるのか。まずは、市の職員全員にゲートキーパー研修を受けさせるのが先ではないかと思う。	
22 ゲートキーパーのことが載っており、大変いいことだと思う。広島市の職員全員にゲートキーパーの研修を受けさせること。少なくとも管理職には絶対にゲートキーパーの研修を受けさせること。	

意見の概要	本市の考え方
<p>23 日本には、切腹という慣わしや、降参して敵に辱めを受けるよりは潔く自決するといった教育など、自死は潔いという文化が根強く残っていると思う。こうした誤った文化は子どもの頃の教育で正すべきではないか。自殺対策の中で、学校での教育で命を粗末にはしてはいけなくと自殺予防教育を必須にすべきだと思う。</p>	<p>第5章3の重点取組施策3に記載しているとお り、命の大切さを学ばせる教育の実施など、児童生徒の自殺(自死)予防に資する教育を推進すること にしています。 いただいたご意見は、今後の事業の実施に当た っての参考にさせていただきます。</p>
<p>24 ぜひ取り入れていただきたいのは、自殺未遂者に対するマンツーマン支援である。一度自殺未遂した人は、二度三度と繰り返す人が多い。マンツーマン支援をしていくことでそれが防げる。マンツーマン支援なので、その時は人手がかかるかもしれないが、一度立ち直ると自殺未遂したことが信じられないくらい元気になっている。精神保健福祉士が臨床心理士が適任である。本当は精神科ドクターが一番適任であるが、ドクターは1日に何十人も診察して忙しく、ゆっくり話を聴ける暇がない。市の職員の中にも、そういった資格を持った方がいるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、自殺未遂者に対するマンツーマン支援は、大変重要で効果的な事業であると考えています。 第5章3の重点取組施策4に記載しているとお り、三次救急医療機関等に搬送された自殺未遂者に対し、精神科のカウンセリングや課題解決に向けた継続的な支援を行うため、自殺未遂者支援コーディネーターの配置などの体制の整備に取り組んでまいります。 いただいたご意見は、今後の事業の実施に当た っての参考にさせていただきます。</p>
<p>25 市は今まで何をしていたのか。自殺とは本来死ななくていい人が死んだこと。これ以上一人でも自殺者が出ないように市役所内に本格的な自殺対策チームをつくること。</p>	<p>第5章3の重点取組施策7に記載しているとお り、自殺(自死)対策に特化した広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)を設置し、更なる効果的な自殺(自死)対策の推進に努めてまいります。</p>
<p>26 費用対効果の高い事業に集中して労力とお金をつぎ込み、優先的に行って欲しい。自殺対策は時間との勝負である。いのちの電話は24時間年中無休で活動されているというのには驚いた。非常に効果的な事業であり、こういう事業こそ優先的してやるべきである。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の事業の実施に当た っての参考にさせていただきます。</p>
<p>27 自殺を考えている人はアドバイスや解決方法を求めているのではない。ただただ、心の悩みを聞いて欲しい。それだけで心が癒される。いのちの電話の相談員だけが丁寧に聞いてくれた。広島市の新しい自殺予防の計画にも、私が救われたいのちの電話のことをぜひ盛り込んでいただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、社会福祉法人広島いのちの電話を始めとして、自殺(自死)予防のための取組を行っている民間団体等の存在は大変大きいものがあります。 第5章3の重点取組施策7に記載しているとお り、自殺(自死)対策に特化した広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)を設置し、関係機関との連携を推進することになっています。</p>
<p>28 いのちの電話について、相談員を増やすなど充実させていただきたい。いつ電話してもつながらない。明日自殺するかもしれない人にとっては、いのちの電話だけが最期の頼みの綱である。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の事業の実施に当た っての参考にさせていただきます。</p>
<p>29 いのちの電話という24時間営業の窓口があるようだが、これは計画に入れているのか。自殺はいつ起きるのかわからないので、他の自殺対策も24時間体制にすべきである。</p>	<p>なお、第6章8(2)①「行政と民間団体、民間団体間の連携の強化」に記載しているとお り、本市では、社会福祉法人広島いのちの電話が行っている電話相談員研修事業に対して補助を行っていま す。</p>
<p>30 市でいろいろな自殺対策のメニューを出されているが、どれも人的なパワーを要する。決して市の職員だけでできるものではない。幸い、広島には有名な先生がたくさんおられる。市はそうした民間の先生の知識と経験を活かすべく民間とタッグを組んで自殺対策に当たっていただきたい。</p>	

意見の概要		本市の考え方
第6章 具体的な施策展開		
31	いのちの電話は、24時間365日対応で、盆も正月もなく無休で活動されている眠らぬダイヤルと聞いている。市はこのような大事な仕事を民間団体に任せたままでいいのか。市は自前で自殺相談ダイヤルを持つべきではないのか。	第6章5(2)②「精神保健福祉に関する相談」に記載しているとおり、新たに設置する広島市自殺(自死)対策推進センター(仮称)に自殺(自死)対策専門相談員を配置し、相談機能の充実・強化を図ることにしています。 いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。
32	昨年、電通の女子社員や広島市の女性職員も過重労働で自殺したと報道され、社会問題にまで発展した。自殺と過重労働の因果関係は確実にある。広島市の職員から、時間外労働の削減やプレミアムフライデーに取り組みはどうか。そして、新しい自殺対策に取り入れてはどうか。それが、市民の目安になり、一般企業にも普及していくのではないかと信じている。	ご指摘のとおり、労働者世代を対象とした心の健康の保持増進や職場における労務対策、メンタルヘルス対策を推進することが重要であると認識しています。 いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。
33	新社会人は労働法を知っておくべきである。また、学校・企業の労働法教育の徹底化を望む。長時間残業・転勤・出向を拒否できる労働法制作りに参画して欲しい。	
34	子供の教育や啓発活動も大事であるが、インターネットでの自殺の方法が公然と載せられているのには疑問を感じる。簡単な自殺の方法、きれいに死ぬ方法、自殺の手段がネットで簡単に見られる。こうした公序良俗に反するようなホームページについて、行政の権限で削除できないのか。	自殺(自死)を誘発するような有害情報を閲覧することへの対策として、第6章5(2)⑧「インターネット上の有害サイトへの対応」に記載しているとおり、インターネットに関する講演会や学習会などを開催するほか、児童生徒や保護者を対象にフィルタリングサービス等の普及を図っています。 いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。
35	自死遺族への積極的な支援をしていただきたい。自死遺族の三人に一人が自殺を考えたことがあると先日の新聞記事にも載っていた。それだけ自死遺族の自殺願望が高いということである。	ご指摘のとおり、大切な人を自死で亡くされた方(自死遺族、自死遺児等)は、その現実を理解していく過程で極度の悲しみや苦しみに直面せざるをえず、極めて深刻な心理的影響を受けていると言われています。 第6章7「遺された人の苦痛を和らげる」に記載しているとおり、自死遺族等への支援の充実に努めてまいります。
36	自死遺児の問題にも踏み込んでいただきたい。自死遺児への支援を充実させることは、自殺から自死への言葉の言い換え以上に遺族を支え、自死に対する差別や偏見から、遺族を解放することになると思う。	いただいたご意見は、今後の事業の実施に当たっての参考にさせていただきます。

(3) 意見の趣旨がすでに計画に盛り込まれているなど、計画の修正は行わないもの

意見の概要		本市の考え方
第2章 本市における自殺(自死)の現状と計画策定にあたっての基本的な課題		
37	自殺死亡率というのがよく分からなかった。	第2章2「自殺死亡率の推移」等に記載しているとおおり、自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数をいいます。
38	広島市は全国的に見て自殺が多いのか少ないのか分からない。	第2章6「全国平均及び政令指定都市と比較した場合の自殺死亡率の状況」に記載しているとおおり、平成27年(2015年)の本市の自殺死亡率は16.3であり、全国平均の18.5より低くなっています。
39	世界的にみて、日本の自殺が多いのか少ないのか分からない。	平成28年版自殺対策白書(厚生労働省)によれば、主要国の自殺死亡率について、ロシア22.4、日本20.7、フランス15.8、米国13.7、ドイツ12.5、カナダ11.4、英国7.5、イタリア6.4となっています。 また、第2章8「年齢層別の自殺(自死)の死因順位」に記載しているとおおり、15歳から34歳の若い世代で死因の1位が自殺(自死)となっているのは、先進国では日本のみであり、その死亡率も他の先進国に比べて高いものとなっています。
第4章 計画の概要と目標		
40	ワーク・ライフ・バランスとは何か分からない。	第4章7(5)「ワーク・ライフ・バランスのまちの実現に向けた視点」に記載しているとおおり、ワーク・ライフ・バランスとは、多様な価値観を持った市民がその価値観に応じて仕事と生活が調和した生活を送ることができる状態のことをいいます。

(4) その他

意見の概要		本市の考え方
計画全体に関すること		
41	広島市が自殺対策の計画を立てているが、本来人間には自殺する権利というものはないのか。自分の命なのに自殺することも許されないのか。今の世の中で生きてゆくのは辛すぎる。	自殺(自死)は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、様々な悩みが原因で心理的に追い詰められ、自殺(自死)以外の選択肢がない状態に陥るなど、その多くが追い込まれた末の死であるといわれています。 ストレス過多の現代社会の中で、自殺(自死)は、特定の人だけの問題ではなく、すべての市民に起こりうる問題であり、また、遺族や周りの人々に、深い悲しみと生活上の困難さをもたらすほか、社会全体にも大きな影響を及ぼします。 このため、かけがえのない命を守ることの大切さを認識し、様々な社会的要因の見直し等に関係機関が連携して取り組むことなどにより、市民が生きる喜びを共有できる社会の実現を目指し、本計画を策定しています。